別添２

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要　　特別会計名：蓮田市水道事業会計

事　業　名	末端給水事業		
事業開始年月日	S43.6.1	地方公営企業法の適用・非適用	■適　用　□非適用
団　体　名※	蓮田市	職員数※（H19. 4. 1現在）	14
構成団体名			

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	78円(H18)	公営企業債現在高（百万円）	1977
累積欠損金　（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	371
不良債務　（百万円）	0	財政力指数※	0.804(H18)
資金不足比率　（%）	0	実質公債費比率※　（%）	15.3(H19)
		経常収支比率※　（%）	92.3(H18)

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
□　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
■　該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日　合併前市町村：　　〕

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	蓮田市公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計　画　期　間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	蓮田市長　中野　和信
既存計画との関係	
公表の方法等	市広報及びホームページに掲載、議会へ報告
基　本　方　針	水道事業が利用者の皆様に、安全・安心・安定した給水を継続して実施していくために、経営の合理化と施設の計画的な更新を行うことを目的として、計画を策定する。また、本計画についての議会報告は、計画承認後最初に行われる議会において実施する。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			110	110
	補償金免除額			17	17
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

６　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：百万円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	上水道事業	0	0	110	110
合　　計　(A)		0	0	110	110
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの　(A)−(B)		0	0	110	110

【旧簡易生命保険資金】

（単位：百万円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	当事業は計画給水人口68,300人に対して、63,837人の給水人口を抱えている。施設は1日最大33,000㎥の配水能力を有し、配水量は平成18年度1日平均で19,701㎥となっている。給水人口は行政区域内人口に比例して年々減少し、それに伴い総配水量（水道の総売上）も減少し厳しい経営環境にある。その中で、赤字経営とならず無いよう経営の合理化を進めている。しかし、今後は老朽化した施設（浄水設備、配水設備等）の更新を実施していく必要があり、そのために更なる経営の合理化に迫られている。
経営課題	課　題　①　料金水準の適正化 給水原価が供給単価を上回る、「逆ザヤ」の状態で配水を行っている。水道料金は昭和59年7月以来改正はなく、今後の経営環境に向けた適正な見直しが課題となっている。
	課　題　②　資本投下の抑制 施設の老朽化に伴う計画的な施設更新が必要となっている。その際施設を稼働しながら、更新を実施していく必要があり、適正な計画が必要である。そのため水道事業ガイドラインに基づく業務指標の管路更新率、経年過設備率、施設の耐震化率等を参考とし計画を作成する。
	課　題　③　経常費用の抑制 効率的な企業経営を実施するため、継続的な経費削減が必要である。そのため、事業運営の中でコスト増に繋がり、水道利用者へのサービス提供にならない各種事務事業や経費にについて、毎年見直しを実施する必要がある。
	課　題　④　技術の承継に関すること 職員の削減と高齢化によって、水道技術の承継に課題が生じつつある。
	課　題　⑤
留意事項	

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	1,214,720	1,184,272	1,181,952	1,164,958	1,137,079	1,144,565	1,118,280	1,118,505	1,121,454	1,124,163
(1) 料金収入	1,115,646	1,100,351	1,087,547	1,082,247	1,062,162	1,067,268	1,041,280	1,041,505	1,044,454	1,047,163
(2) 受託工事収益 (B)										
(3) その他	99,074	83,921	94,405	82,711	74,917	77,297	77,000	77,000	77,000	77,000
2．営業外収益	33,448	30,774	32,337	32,940	36,149	41,030	41,000	41,000	41,000	41,000
(1) 補助金										
他会計補助金										
その他補助金										
(2) その他	33,448	30,774	32,337	32,940	36,149	41,030	41,000	41,000	41,000	41,000
収入計 (C)	1,248,168	1,215,046	1,214,289	1,197,898	1,173,228	1,185,595	1,159,280	1,159,505	1,162,454	1,165,163
収益的支出 1．営業費用	1,052,954	1,011,752	1,081,232	1,050,081	1,057,645	1,117,271	1,069,408	1,080,209	1,099,763	1,106,096
(1) 職員給与費	155,076	137,535	138,515	143,986	134,701	138,065	120,614	121,576	122,551	123,526
基本給	92,315	80,208	80,366	83,823	75,676	77,316	67,544	68,083	68,629	69,175
退職手当										
その他	62,761	57,327	58,149	60,163	59,025	60,749	53,070	53,493	53,922	54,351
(2) 経費	699,535	665,517	732,603	686,531	701,901	738,833	705,745	707,709	709,798	712,939
動力費	37,594	38,891	37,805	35,550	39,713	39,680	39,830	39,749	39,776	39,788
修繕費	22,847	67,712	88,469	85,779	102,218	115,935	92,395	93,134	93,879	94,630
材料費	359			150		100	101	101	102	102
その他	638,735	558,914	606,329	565,052	559,970	583,118	573,419	574,725	576,041	578,419
(3) 減価償却費	198,343	208,700	210,114	219,564	221,043	240,373	243,049	250,924	267,414	269,631
2．営業外費用	116,850	111,526	99,002	90,090	66,335	63,127	51,495	51,711	53,713	52,374
(1) 支払利息	97,208	90,688	82,090	69,631	60,187	58,146	47,395	47,611	49,613	48,274
(2) その他	19,642	20,838	16,912	20,459	6,148	4,981	4,100	4,100	4,100	4,100
支出計 (D)	1,169,804	1,123,278	1,180,234	1,140,171	1,123,980	1,180,398	1,120,903	1,131,920	1,153,476	1,158,470
経常損益 (C)−(D) (E)	78,364	91,768	34,055	57,727	49,248	5,197	38,377	27,585	8,978	6,693
特別利益 (F)										
特別損失 (G)				19,198						
特別損益 (F)−(G) (H)				−19,198						
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	78,364	91,768	34,055	38,529	49,248	5,197	38,377	27,585	8,978	6,693
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	455,461	503,825	465,593	469,649	478,178	397,426	267,623	206,000	133,585	132,563
流動資産 (J)	1,157,277	1,147,733	1,104,585	1,178,795	1,418,008	1,069,296	941,340	765,220	774,198	517,140
うち未収金	131,540	127,163	127,027	124,417	132,703	128,657	120,000	120,000	120,000	120,000
流動負債 (K)	135,076	128,419	132,432	199,357	493,254	116,819	225,427	312,337	174,873	382,496
うち一時借入金										
うち未払金	48,636	32,450	29,498	89,510	383,811	6,760	115,427	202,337	64,873	272,496
不良債務 (L)										
累積欠損金比率（ (I)／((A)−(B)) ×100 ）										
不良債務比率（ (L)／((A)−(B)) ×100 ）										
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)										
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (N)	1,214,720	1,184,272	1,181,952	1,164,958	1,137,079	1,144,565	1,118,280	1,118,505	1,121,454	1,124,163
資金不足比率 ((M)／(N)×100)										

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	178,000			21,000	177,000	60,000	104,000	182,000	58,000	245,000
		2．他会計出資金										
		3．他会計補助金										
		4．他会計負担金	5,013	4,732	7,215	7,785	10,096	7,920	7,000	7,000	7,000	7,000
		5．他会計借入金										
		6．国（都道府県）補助金										
		7．固定資産売却代金										
		8．工事負担金	35,028	31,162	23,135	41,666	16,256	42,000	31,000	31,000	31,000	31,000
		9．その他										
		計 (A)	218,041	35,894	30,350	70,451	203,352	109,920	142,000	220,000	96,000	283,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	218,041	35,894	30,350	70,451	203,352	109,920	142,000	220,000	96,000	283,000
	資本的支出	1．建設改良費	303,640	234,855	243,259	126,103	491,216	275,744	346,280	607,010	194,618	817,487
		うち職員給与費	18,375	18,890	9,628	10,196	10,290	10,174	10,200	10,200	10,200	10,200
		2．企業債償還金	120,327	132,291	142,915	217,552	98,467	222,952	97,451	103,494	112,396	116,948
		3．他会計長期借入返還金										
		4．他会計への支出金										
		5．その他										
		計 (D)	423,967	367,146	386,174	343,655	589,683	498,696	443,731	710,504	307,014	934,435
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			205,926	331,252	355,824	273,204	386,331	388,776	301,731	490,504	211,014	651,435
補てん財源		1．損益勘定留保資金	194,119	322,563	345,869	250,810	240,377	243,102	250,049	257,924	202,759	348,286
		2．利益剰余金処分額				18,889	123,850	135,026	35,844	203,705		263,751
		3．繰越工事資金										
		4．その他	11,807	8,689	9,955	3,505	22,104	10,648	15,838	28,875	8,255	39,398
		計 (F)	205,926	331,252	355,824	273,204	386,331	388,776	301,731	490,504	211,014	651,435
補てん財源不足額 (E)-(F)												
積立金現在高			293,949	323,949	453,949	465,060	371,210	366,184	465,340	361,635	461,635	207,884
企業債現在高			2,369,896	2,237,604	2,094,690	1,898,138	1,976,671	1,813,719	1,820,268	1,898,774	1,844,378	1,972,430
		うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	2,369,896	2,237,604	2,094,690	1,898,138	1,976,671	1,813,719	1,820,268	1,898,774	1,844,378	1,972,430
		うちその他に係るもの										

（２）他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分		2,328	4,161	2,298	2,145	1,879	9,661	9,600	9,600	9,600	9,600
	うち基準内繰入金	2,328	4,161	2,298	2,145	1,879	9,661	9,600	9,600	9,600	9,600
	うち基準外繰入金										
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
資本的収支分		5,013	4,732	7,215	7,785	10,096	7,920	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準内繰入金	5,013	4,732	7,215	7,785	10,096	7,920	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち基準外繰入金										
	うち赤字補てん的なもの										

（３）経営指標等

（単位：%）

		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資金不足比率	(%)（再掲）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※	(%)	95.4	98.0	92.2	94.9	94.5	90.4	92.9	92.2	90.7	90.7
総収支比率（法適用）	(%)	106.7	108.2	102.9	103.3	104.4	100.4	103.4	102.4	100.8	100.6
経常収支比率（法適用）	(%)	106.7	108.2	102.9	105.1	104.4	100.4	103.4	102.4	100.8	100.6
営業収支比率（法適用）	(%)	115.4	117.1	109.3	110.9	107.5	102.4	104.6	103.5	102.0	101.6
累積欠損金比率（法適用）	(%)（再掲）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率（法非適用）	(%)（再掲）										
不良債務比率（法適用）又は赤字比率（法非適用）	(%)（再掲）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率 収益的収入分	(%)	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
うち基準内繰入金	(%)	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
うち基準外繰入金	(%)										
うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)										
資本的収入分	(%)	2.3	13.2	23.8	11.1	5.0	7.2	4.9	3.2	7.3	2.5
うち基準内繰入金	(%)	2.3	13.2	23.8	11.1	5.0	7.2	4.9	3.2	7.3	2.5
うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率（又は赤字比率）（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	昭和59年度から実質的な料金改正をせず現在に至っている。そのため、平成20年度策定予定の仮称「地域水道ビジョン」に基づき、施設の計画的な更新に必要な資金を確保し、合わせて経営の安定を図るため、適切な料金体系へ見直しを検討していく。給水収益は給水人口と配水量の減少が今後も見込まれるため、減少傾向が続くと予測する。
２　他会計繰入金の見込み	前年度（平成18年度）まで赤字補填等の目的での基準外繰入金は一切無い。今後も消火栓の維持管理に要する費用や、無償給水に関する費用等の基準内繰入金のみを見込む。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	老朽化した水道施設（浄水施設、取水施設である井戸、配水施設である配水管等）の更新が今後必要となるため、資本的支出の増と減価償却費の増、また必要資金としての起債及び利息の増加が見込まれる。更新と同時に旧施設は除却することとなるため、除却費等の増が見込まれる。未利用資産や不用資産については現在無いため、収入としての見込みは無い。
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	事業費用の中で多くを占める県水の受水単価については、今後も現在と同様に推移すると見込んでいる。

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
１　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題③及び④に対応 平成12年度から定員管理を進め、平成17年度に定員適正化計画を策定し、平成17年度、18年度は職員採用を凍結している。その結果、職員の純減が進んでいる。 改善額の算出方法は、平成14年度及び平成18年度を基準年度とし、職員給与費の中で各年度と基準年度の差額を実績額とする。
○　地方公務員の職員数の純減の状況	課題③及び④に対応 平成14年度20名であった職員数は、定員適正化計画の推進と自己都合退職の不補充等によって、平成19年度に14名となり、30%の削減率となっている。
○　給与のあり方	課題③に対応 管理職手当の見直し、特殊勤務手当の見直し、給与構造改革等を実施している。今後も人事院勧告を参考にした、適正な給与水準の見直しを実施していく。
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題③に対応 平成１８年７月から給料表を平均３．５％引下げる給与のカーブのフラット化などの給与構造改革を実施した。 地域手当については、国における支給基準で支給しているが、平成１９年度に限り３０％減額している。
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題③に対応 平成19年度現在、技能労務職員はいない。また今後も新規採用をしないよう、事業運営を実施して行く。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	課題③に対応 退職時特昇等について、定年退職及び永年勤続による退職については平成17年8月1日に廃止し、勧奨退職については平成18年9月1日に廃止し、これにより退職時特別昇給は全て廃止している。
◇　福利厚生事業のあり方	課題③に対応 健康保険に対する事業主負担割合については、埼玉県市町村職員共済組合に加入しているため、共済組合で負担割合を決定している。 職員親睦団体への補助は、平成17年度に事業費補助に見直しを行い、平成19年度からは互助会事業（慶弔慰金・餞別・見舞金等）と福利厚生事業の会計を分け、明確に区分した。
２　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	課題③及び④に対応 平成12年度からの定員管理に合わせて、浄水場の維持管理や水道料金業務について、民間委託の拡大を実施している。今後も安全な給水を行うために、必要な技術の伝承に支障の無いように人事異動や新規採用に配慮しながら、効率的な民間委託を推進し経営の合理化を進めて行く。また、物件費については災害等の緊急時に対応できるよう配慮しながら、合理化を進めて行く。
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題②及び③に対応 経常的な保守経費については施設の老朽化と共に増大する傾向があるため、施設の計画的な更新を行い維持管理経費の縮減に努める。改善額の算出は、個別の事例（平成17年度から追録図書の見直し等）の実績額を記載する。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	課題③及び④に対応 安全な給水を行うために必要な技術の伝承に支障の無いように考慮しながら、効率的な民間委託等を検討し経営の合理化を進めて行く。

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
３　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題①及び④に対応 少子化や世帯構成の変化、環境意識の高まり等による配水量の減少傾向に対処するため、平成17年度に給水加入金の一部を値下げし、大口径への変更を行い易くした。これから少しづつその効果が現れてくると期待する。また、平成20年度策定予定の仮称「地域水道ビジョン」に基づき、適切な料金体系へ見直しを検討していく。その他収入の確保策については、未利用資産もない現状では特に無く、公営企業の本旨として適正な料金収入によって、企業運営が成立つよう配慮していく。
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題①に対応 現在の料金体系は昭和59年度に改定したもので、その後消費税に関連する見直しは行ったものの、実質的な料金改定は行っていない。料金水準としては月単価（2,575円）、給水原価（173.6円）で比較しても、県内では（H17埼玉県平均　月単価2,389円、原価165.0円）平均的な価格である。しかし、今後は逆ザヤの解消を行うため、適正な料金体系への見直しを検討していく。
４　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	課題③に対応 過去から現在まで企業努力によって黒字経営を継続し、地方公営企業法第31条及び第40条の2に基づく経理状況等の報告を行っている。今後も健全経営を継続すると共に、情報公開については広報やホームページにおいて適切に実施していく。
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	課題③に対応 現在までは地方公営企業法第31条及び第40条の2に基づく経理状況等の報告、公表を行っている。今後も情報公開については広報やホームページにおいて適切に実施していく。
○　行政評価の導入	課題③に対応 平成18年度に水道事業ガイドラインを導入し、各種指標を公表している。今後も同様に継続し、必要に応じて他の評価方法も検討する。
５　その他	課題①に対応 事業運営をする中で余裕資金については、定期預金等安全な資金運用を実施する。

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

１　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
１　職員数の純減や人件費の総額の削減　　（施策１に対応）	課題③に対応 定員適正化計画の推進により、平成14年度の職員数20名、が平成18年度では16名となり、65,567千円の実績改善額がある。今後も計画を推進し、また平成19年度から平成23年度までで、47,173千円の改善額を見込む。
２　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題①、②、③に対応 経営効率化のための個別施策を各年度で実施し、実績改善額累計1,890千円とする。また、今後も個別施策実施により改善を実施していく。
３　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	課題③に対応 平成14年度から平成18年度まで、一般会計からの基準外繰出金はない。また平成19年度も予定していない。今後も基準外繰出しを必要としないよう、経営改革を継続していく。　そのため経営改革による実績改善額は０円、平成23年度までの目標改善額は　累計で０円とする。
４　その他	課題②、③に対応 事業運営に必要な流動資産（現金預金）が不足しないよう、金利の低い時期に起債を多くし、高い時期に自己資金を使用するよう資金繰りを行う。また、起債の償還に際しては、据置期間を設けず余分な利息を削減する。平成17年度起債分からは、据置期間を無くして返済を行っている。

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

２　年度別目標等　　※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

１．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、２に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

２．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

３．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。

４．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

５．４による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

６．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

７．「改善額　合計」欄及び「計画前５年間改善額　合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

８．「(参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ｉの「５ 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

９．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10．必要に応じて行を追加して記入すること。

◀

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

２　年度別目標等

（１）水道事業

①　年度別目標

（単位：千円、％）

課　題	目標又は実績	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年間実　績	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額（料金の適正化）※１												
	未収金の徴収対策												
	改 善 額												
	一般会計負担金の額												
	改 善 額（負担金の確保等）												
	資産の有効活用												
	改 善 額（収入増額）												
	その他（資金運用　）												
	改 善 額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	155,076	137,535	138,515	143,986	134,701		138,065	120,614	121,576	122,551	123,526	
	改 善 額	0	17,541	16,561	11,090	20,375	65,567	−3,364	14,087	13,125	12,150	11,175	47,173
	給与水準												
	改 善 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他（給与費）	155,076	137,535	138,515	143,986	134,701		138,065	120,614	121,576	122,551	123,526	
	改 善 額	0	17,541	16,561	11,090	20,375	65,567	−3,364	14,087	13,125	12,150	11,175	47,173
	職員給与費（退職手当）												
	職員数　（人）	20	19	18	18	16		14	14	14	14	14	
	増 減 数　（人）		−1	−1	0	−2	−4	−2	0	0	0	0	−2
	維持管理費等												
	改 善 額（適正化）												
	工事コスト※２												
	改 善 額（縮減額）												
	その他（追録図書廃止等）												
	改 善 額				850	1,040	1,890						0
	累積欠損金比率												
	増　減												
	企業債現在高	2,369,896	2,237,604	2,094,690	1,898,138	1,976,671		1,813,719	1,820,268	1,898,774	1,844,378	1,972,430	
	増　減	−57,673	−132,292	−142,914	−196,552	78,533		−162,952	6,549	78,506	−54,396	128,052	
					計画前５年間改善額　合計		67,457				改 善 額　合　計		47,173
											（参考）補償金免除額		17,031

注１　「課題」欄については、「１　主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

２　※１「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
　　※２「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。

３　改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

②　経営状況

	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）
給水人口　（千人）	65	65	64	64	64	64	64	64	64	64
年間総有収水量　（千㎥）	6,644	6,580	6,596	6,567	6,479	6,430	6,314	6,316	6,334	6,350
公称施設能力　（㎥／日）	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
１日最大配水量　（㎥／日）	24,134	24,034	24,709	22,194	22,103	21,862	21,884	21,889	21,914	21,921
最大稼働率　（％）	73	73	75	67	67	66	66	66	66	66
供給単価　（円／㎥）	168	167	165	165	164	166	165	165	165	165
給水原価　（円／㎥）	176	171	179	174	174	184	178	179	182	182

③　簡易水道事業の統合に係る基本方針

注　「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

該当なし